

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第9期第2四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 ペプチドリーム株式会社

【英訳名】 PeptiDream Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 窪田 規一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区駒場四丁目6番1号

【電話番号】 03(3485)7707

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 関根 喜之

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区駒場四丁目6番1号

【電話番号】 03(3485)7707

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 関根 喜之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第2四半期累計期間	第9期 第2四半期累計期間	第8期
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日
売上高	(千円)	467,912	387,736	818,901
経常利益	(千円)	197,488	70,644	221,992
四半期(当期)純利益	(千円)	129,744	47,735	148,512
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,733,654	2,743,872	2,734,254
発行済株式総数	(株)	13,421,300	13,653,300	13,433,300
純資産額	(千円)	5,843,236	5,943,252	5,863,205
総資産額	(千円)	6,005,089	6,043,755	5,999,273
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	9.71	3.51	11.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	8.09	2.94	9.27
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	97.3	98.1	97.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	54,167	52,215	72,174
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,205,198	1,100,482	3,473,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	17,160	31,850	18,360
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	2,346,220	3,330,964	2,200,392

回次		第8期 第2四半期会計期間	第9期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.00	5.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年12月19日付けで、スイスノバルティス社と平成22年に始まり平成24年に延長した共同研究開発契約についてさらに延長することに合意いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日）において、当社独自の創薬開発プラットフォーム・システムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を活用した、国内外の製薬企業との共同研究開発活動は順調に進捗いたしました。

共同研究開発活動の具体的な進捗の例として、平成26年9月に、ノバルティス社と平成22年に始まり平成24年に延長した共同研究開発契約から見出された特殊環状ペプチド（ターゲットは未公開）について、後期非臨床試験に向けてさらなる最適化を行うことで合意し、契約を延長いたしました。さらに、平成26年12月には別の創薬ターゲットに係る共同研究開発契約も延長しております。

また、当社のPDPS及び特殊ペプチドの評価の高まりとして、米国ブリストル・マイヤーズ スクイブ社は、2014年8月に米国サンフランシスコで開催された第248回「American Chemical Society National Meeting and Exposition」において、当社との共同研究開発により創製されたリードペプチドの例を用いて、分子量が500 - 2,000に相当する分子又は特殊ペプチドをミラモレキュール（Millamolecules）と名付け、当社のPDPSが新規特殊ペプチド創製にいかにか強力な技術であるか、また、いかにか特殊ペプチドが治療困難な疾患を対象とした標的分子に対し極めて高い潜在能力を有するかを示しました。

さらに、がんや感染症を含む多くの疾患の創薬ターゲットとして注目されているPD-1/PD-L1とCD80/PD-L1それぞれのプロテイン - プロテイン相互作用を阻害する特殊ペプチドに関する国際特許が公開されました。この特殊ペプチドは、当社にとって最初に認定されたリードペプチドであり、臨床試験をにらんだ今後の展開が期待されます。

なお、米国ブリストル・マイヤーズ スクイブ社とは、平成25年9月にPDPSを非独占的にライセンス許諾する契約を締結しておりますが、米国ブリストル・マイヤーズ スクイブ社への技術移転はすべて順調に終了し、米国ブリストル・マイヤーズ スクイブ社内において特殊ペプチドの創製がすでに始まっております。

また、有名ながん遺伝子であり、創薬ターゲットとして非常に注目され、20年以上にわたって研究開発が続けられてきたにもかかわらず、有効な創薬候補物質がなかった細胞内Krasに対して、極めて強い結合能力を持ち、阻害活性を持つ特殊ペプチドに関する研究開発データが国際学会で英国メドウイムン/アストラゼネカ社から発表されました。これは当社の特殊ペプチドが細胞内ターゲットに対しても有効な創薬候補物質になりうるということの証左であり、今後の臨床試験への展開が期待されます。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は387,736千円（前年同四半期比80,175千円減少）、営業損失14,538千円（前年同四半期は営業利益165,340千円）、経常利益70,644千円（前年同四半期比126,844千円減少）、四半期純利益47,735千円（前年同四半期比82,008千円減少）となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間の総資産は6,043,755千円となり、前事業年度末と比べて44,481千円増加しました。その主な要因は、売掛金の増加56,049千円等であります。

負債は100,502千円となり、前事業年度末と比べて35,566千円減少しました。その主な要因は、未払費用の減少14,100千円、前受金の減少27,254千円等であります。

純資産は5,943,252千円となり、前事業年度末と比べて80,047千円増加しました。その主な要因は四半期純利益47,735千円の計上、資本金の増加9,618千円、資本剰余金の増加9,618千円等によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ1,130,571千円増加し、3,330,964千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益70,644千円の計上等があったものの、売上債権の増加額56,049千円、前受金の減少額27,254千円、法人税等の支払額21,168千円等により、52,215千円の支出(前年同四半期比1,952千円の支出減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出95,777千円、有価証券の取得による支出100,000千円があったものの、有価証券の償還による収入1,300,000千円により1,100,482千円の収入(前年同四半期は3,205,198千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使による株式の発行による収入18,879千円、新株予約権の発行による収入12,970千円により、31,850千円の収入(前年同四半期比14,690千円の収入増加)となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は、39,984千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,800,000
計	42,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,653,300	13,653,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	13,653,300	13,653,300		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	20,000	13,653,300	1,000	2,743,872	1,000	2,740,154

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
窪田 規一	東京都目黒区	1,548	11.3
菅 裕明	東京都文京区	1,198	8.8
内田 栄太郎	東京都大田区	1,000	7.3
村上 裕	東京都世田谷区	810	5.9
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	683	5.0
リード・パトリック	東京都杉並区	650	4.8
Taiyo Fund L.P. (シティバンク銀行株式会社)	5300 Carillon Point, Kir Kland, WA 98033 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	607	4.5
陣内 秀昭	熊本県熊本市中央区	450	3.3
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	442	3.2
State Street Bank and Trust Company 505041 (香港上海銀行東京支店)	12 Nicholas Lane London EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	300	2.2
計	-	7,690	56.3

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,653,300	136,533	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	13,653,300		
総株主の議決権		136,533	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,400,392	4,530,964
売掛金	182,174	238,223
有価証券	2,200,000	1,000,000
繰延税金資産	20,400	12,412
その他	31,659	36,079
流動資産合計	5,834,626	5,817,679
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	8,101	20,375
工具、器具及び備品（純額）	156,405	201,966
有形固定資産合計	164,506	222,342
無形固定資産	140	3,733
固定資産合計	164,646	226,075
資産合計	5,999,273	6,043,755
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,080	13,317
未払金	10,050	18,811
未払費用	40,796	26,695
未払法人税等	25,698	19,995
前受金	43,587	16,332
その他	6,854	5,349
流動負債合計	136,068	100,502
負債合計	136,068	100,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,734,254	2,743,872
資本剰余金	2,730,536	2,740,154
利益剰余金	395,404	443,140
株主資本合計	5,860,196	5,927,167
新株予約権	3,009	16,085
純資産合計	5,863,205	5,943,252
負債純資産合計	5,999,273	6,043,755

(2) 【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
売上高	467,912	387,736
売上原価	149,092	244,082
売上総利益	318,819	143,654
販売費及び一般管理費	1 153,478	1 158,192
営業利益又は営業損失()	165,340	14,538
営業外収益		
受取利息	877	5,014
為替差益	31,359	80,291
その他	2	339
営業外収益合計	32,238	85,644
営業外費用		
株式交付費	90	120
その他	-	341
営業外費用合計	90	461
経常利益	197,488	70,644
税引前四半期純利益	197,488	70,644
法人税、住民税及び事業税	52,786	14,920
法人税等調整額	14,957	7,987
法人税等合計	67,744	22,908
四半期純利益	129,744	47,735

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	197,488	70,644
減価償却費	33,720	45,466
受取利息及び受取配当金	877	5,014
為替差損益(は益)	15,976	50,454
株式交付費	90	120
売上債権の増減額(は増加)	137,598	56,049
仕入債務の増減額(は減少)	3,934	4,236
未払金の増減額(は減少)	34,265	1,383
未払費用の増減額(は減少)	18,387	14,100
前受金の増減額(は減少)	37,828	27,254
その他	33,220	5,299
小計	14,013	36,321
利息及び配当金の受取額	251	5,274
法人税等の支払額	40,405	21,168
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,167	52,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	1,200,000	-
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2,000,000	100,000
有価証券の償還による収入	-	1,300,000
有形固定資産の取得による支出	5,198	95,777
無形固定資産の取得による支出	-	3,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,205,198	1,100,482
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	17,160	18,879
新株予約権の発行による収入	-	12,970
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,160	31,850
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,976	50,454
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,226,230	1,130,571
現金及び現金同等物の期首残高	5,572,450	2,200,392
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,346,220	1 3,330,964

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
役員報酬	44,670千円	48,735千円
研究開発費	38,926千円	39,984千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金	3,546,220千円	4,530,964千円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	1,200,000千円	1,200,000千円
現金及び現金同等物	2,346,220千円	3,330,964千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、アライアンス事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円71銭	3円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	129,744	47,735
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	129,744	47,735
普通株式の期中平均株式数(株)	13,363,800	13,595,257
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円09銭	2円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,665,276	2,636,733
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

ペプチドリーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているペプチドリーム株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ペプチドリーム株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。